

## 「町田市の歴史資料の収集・保存管理・活用に関する方針（案）」の修正点について

「町田市の歴史資料の収集・保存管理・活用に関する方針（案）」について、前回の審議会においてご指摘いただいた点につき修正いたしました。修正点は3か所になります。

- 1) 「2対象」の（1）では具体的な文言はア～エで表記するため、「以下の資料」と簡潔な表現に修正しました。
- 2) 「ア文献資料」の説明については、詳細な記述を避けることで柔軟な運用を可能とするため、「中世・近世・近現代の古文書等」に修正しました。
- 3) 「4資料の保管・保存（「保存・管理」に修正）」は、自由民権資料館の収蔵スペースに限りがあることも踏まえ、自由民権資料館で収蔵し保存管理する資料に加え、資料所蔵者が保管する場合の保存環境等にも助言をしていくことで多くの資料を保管していくことをめざす、という内容に加筆修正しました。

以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。